

DB年金の平成23年4月決算 積立状況等

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	その他
	内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準

ご参考に厚年基金のお客様にも送付させていただきます。

ポイント

平成23年4月末に決算を迎えた弊社総幹事先DB年金について、積立水準等の集計を行いましたのでご案内致します。

1. 継続基準の積立水準¹の平均 1.12
全てのDB年金が継続基準を満たしました。

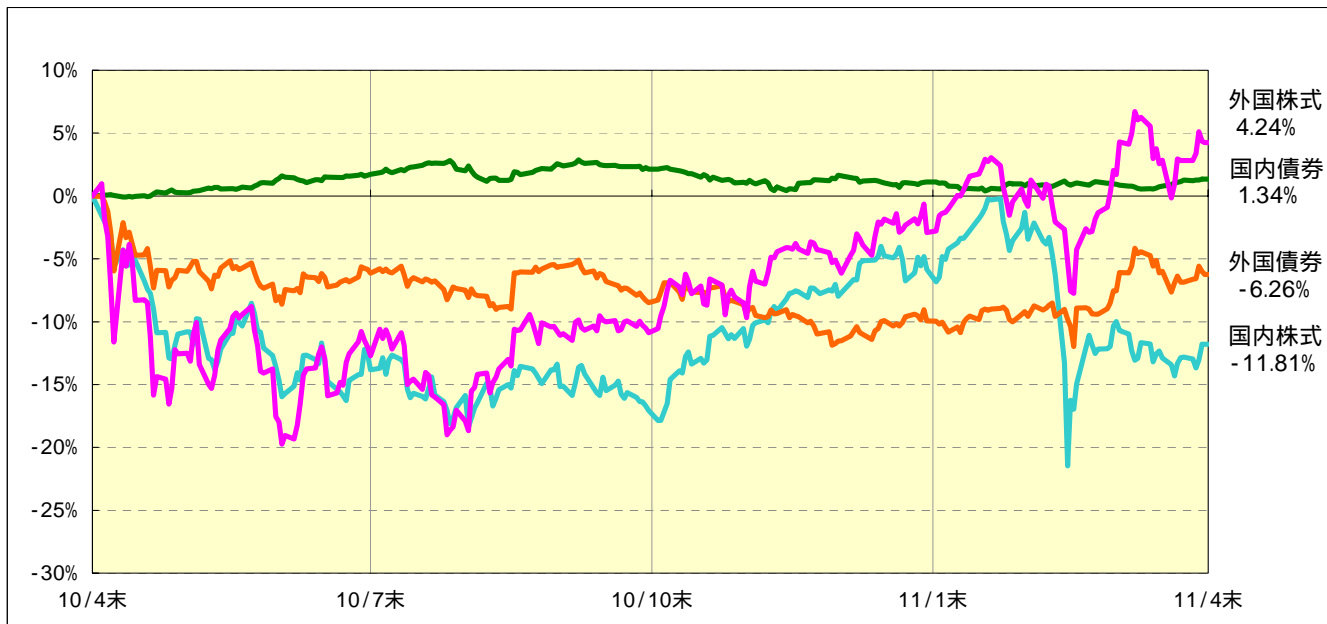
¹ (数理上資産額 + 許容繰越不足金) ÷ 責任準備金

2. 非継続基準の積立水準²の平均 1.59
94%のDB年金が非継続基準を満たしました。

² 純資産額 ÷ 最低積立基準額 (未認識額控除後)

全DB年金の分布とは傾向が異なり得る点についてご留意下さい。

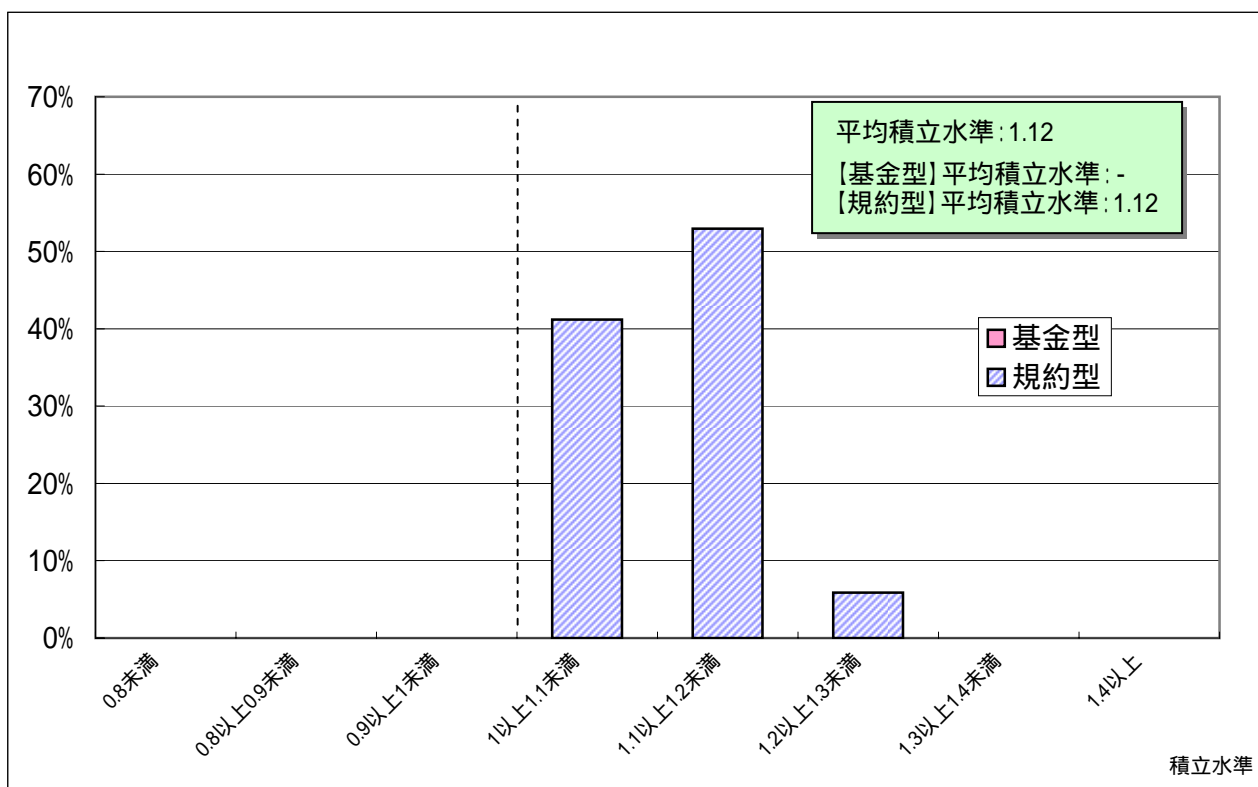
【ご参考】累積市場収益率(平成22年5月～平成23年4月)



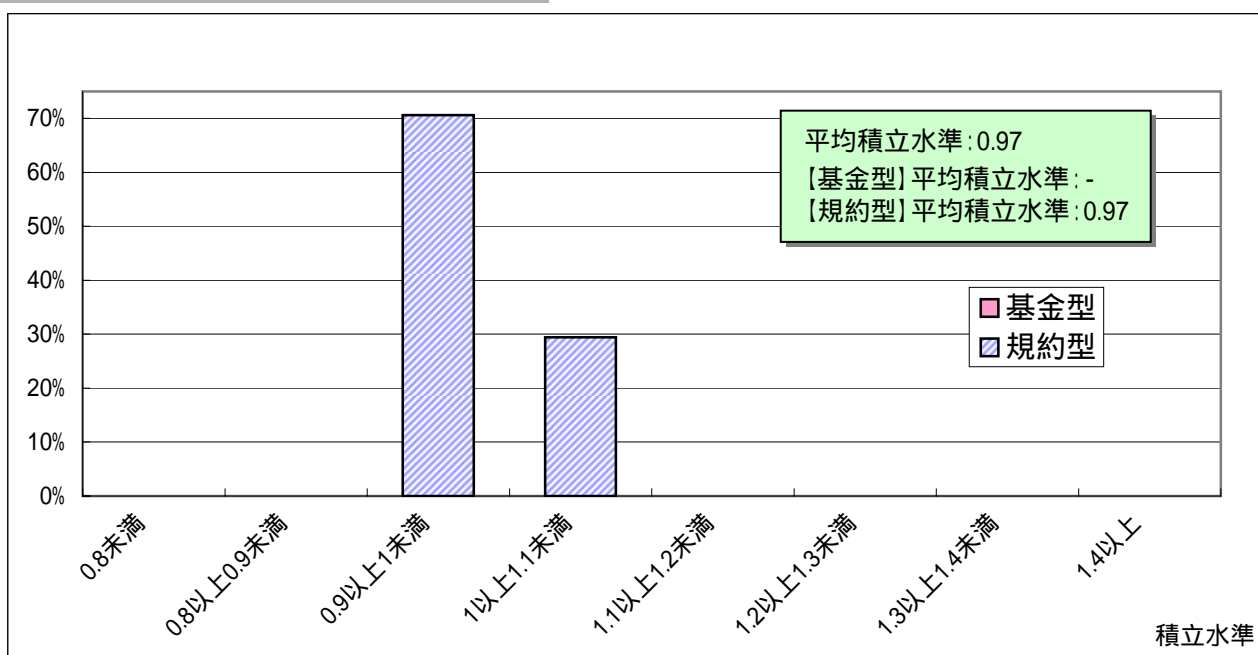
市場インデックスは、以下の通りです。
 国内債券: NOMURA - BPI(総合)
 国内株式: TOPIX(配当込)
 外国債券: シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 外国株式: MSCI-KOKUSAIインデックス(円ベース、税引前・配当込)

継続基準の積立水準分布

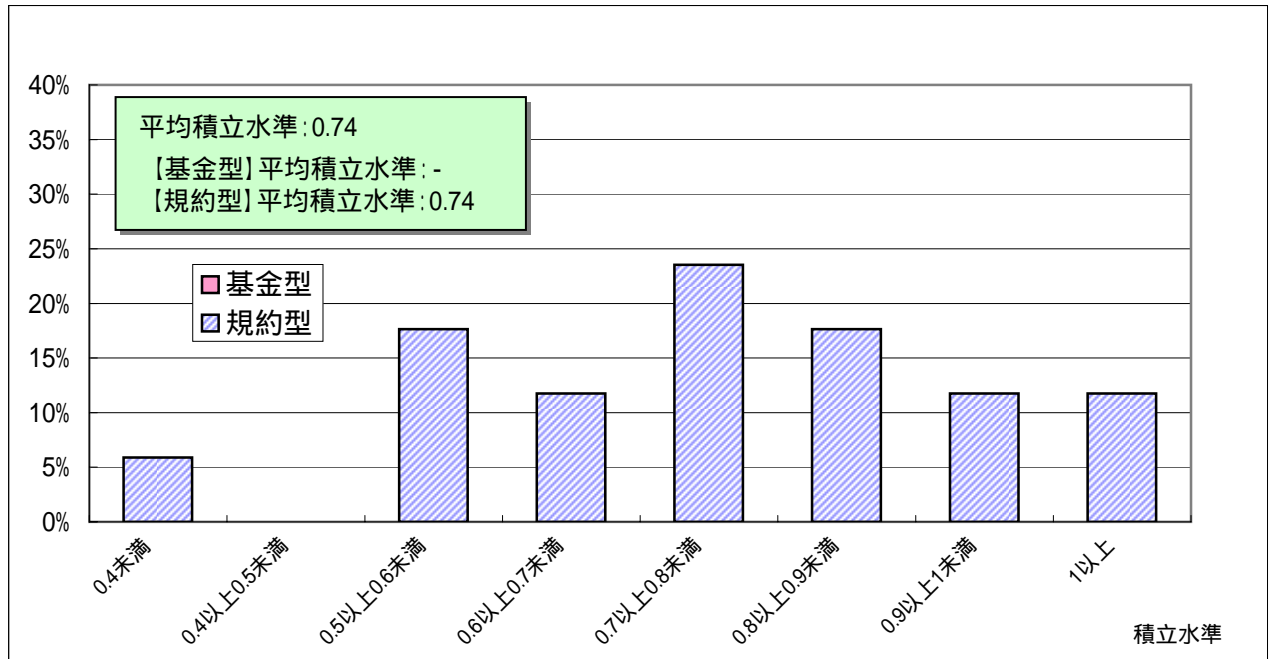
- 継続基準の積立水準 = (数理上資産額 + 許容繰越不足金) ÷ 責任準備金
1.0未満の場合は責任準備金確保のための掛金計算の実施が必要
- 下段の【ご参考1】数理上資産額/責任準備金は許容繰越不足金を除いた純粋な積立水準です。
- 次頁上段【ご参考2】数理上資産額/数理債務は適格年金における年金資産/責任準備金と類似の考え方による積立水準です。



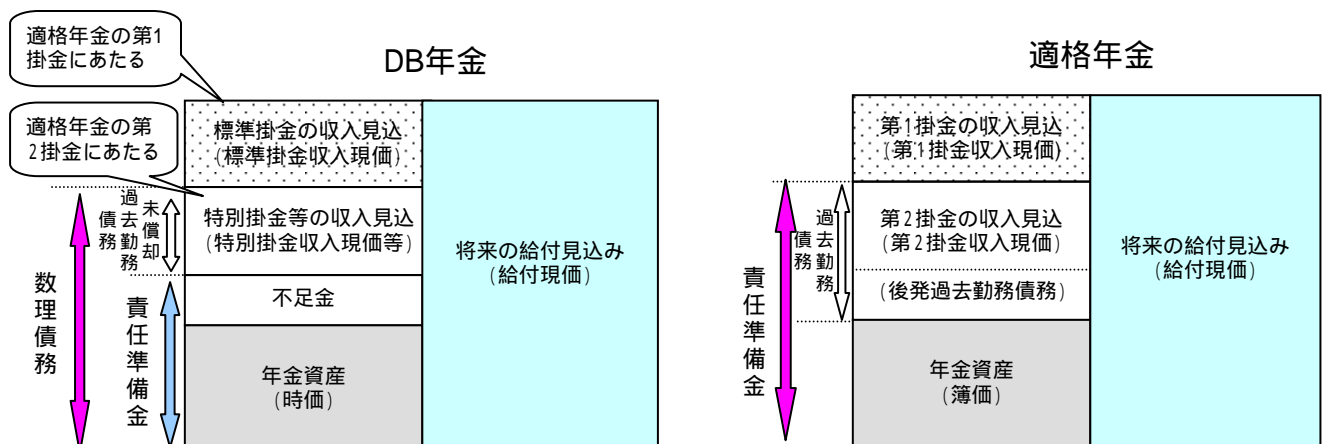
【ご参考1】数理上資産額/責任準備金



【ご参考2】 数理上資産額/数理債務



【ご参考3】 DB年金の責任準備金と適格年金の責任準備金の違い



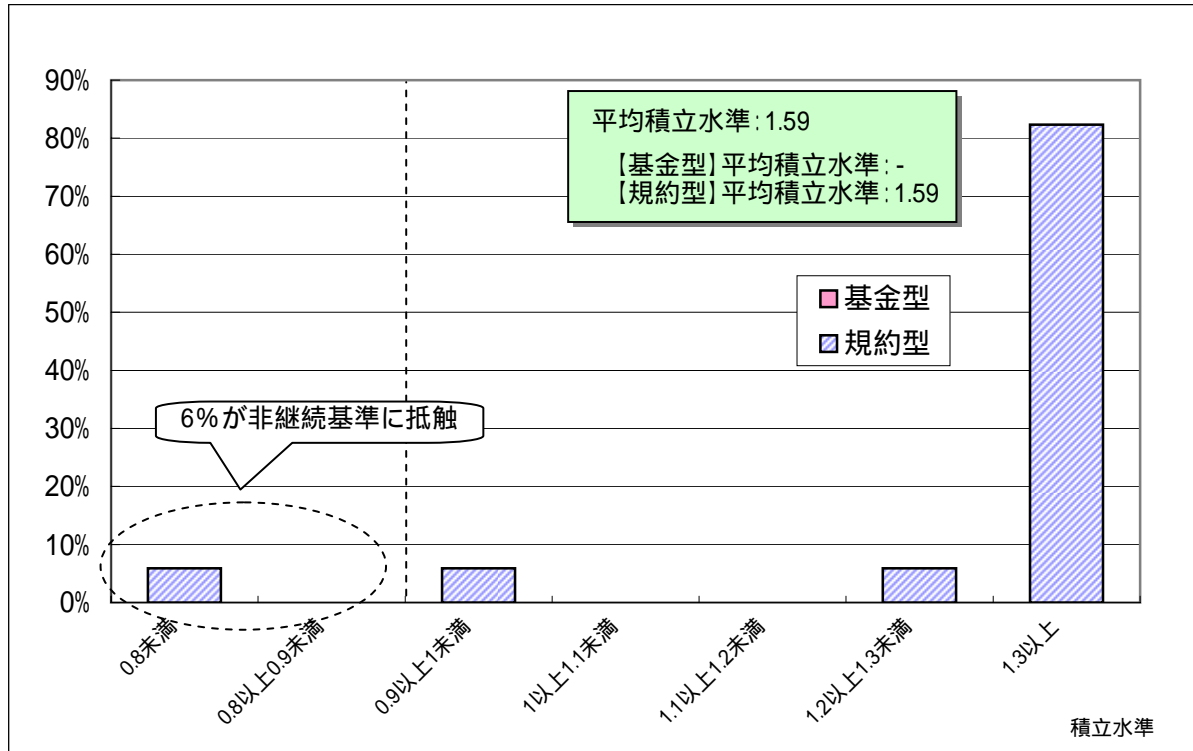
【DB年金における責任準備金の定義】
 将来の給付見込み (給付現価) から標準掛金及び補足掛金の収入見込み (標準掛金収入現価 + 補足掛金収入現価) を控除した額。理論上の年金資産。

【適格年金における責任準備金の定義】
 将来の給付見込み (給付現価) から第1掛金の収入見込み (第1掛金収入現価) を控除した額。DB年金では数理債務として定義される。

「現在これだけ資産があれば今後の掛金収入で今後の給付を賄える」という意味合いのもの

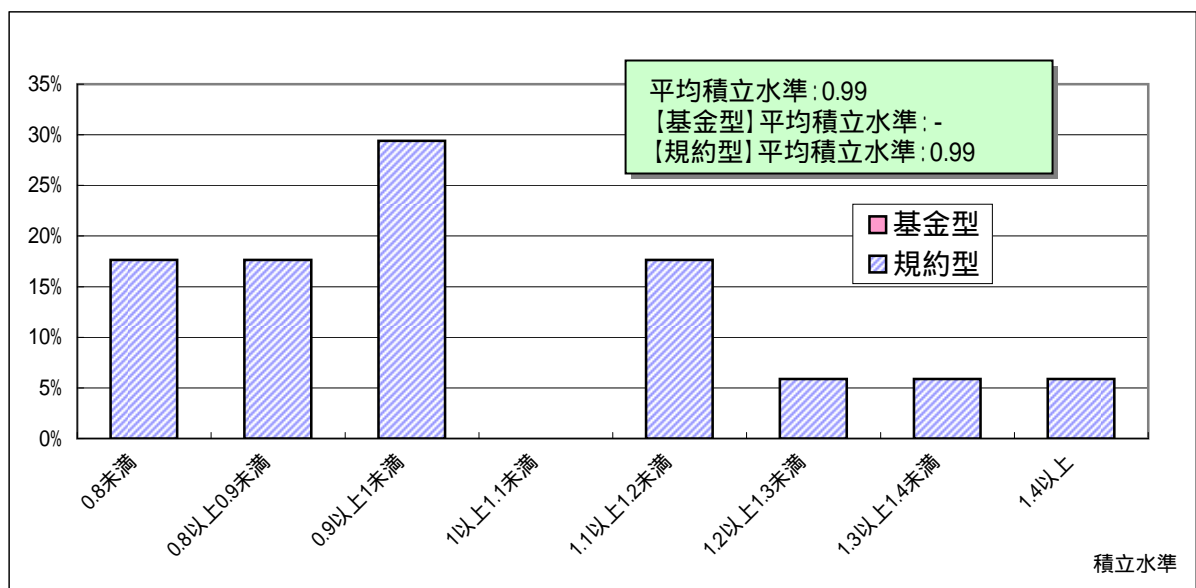
非継続基準の積立水準分布

- 非継続基準の積立水準 = 純資産額 ÷ 最低積立基準額 (未認識額控除後)
 「未認識額」とは適年から権利義務移転した場合等の経過措置(激変緩和措置)により最低積立基準額から控除できる額のことです。
- 下段の【ご参考】純資産額/最低積立基準額(未認識額控除前)は、上記経過措置部分の債務も加算した本来的な債務に対する積立比率です。



積立水準が0.8以上0.9未満の場合でも、過去3事業年度のうち積立水準が0.9以上の事業年度が2回以上ある場合は、非継続基準に抵触しません。

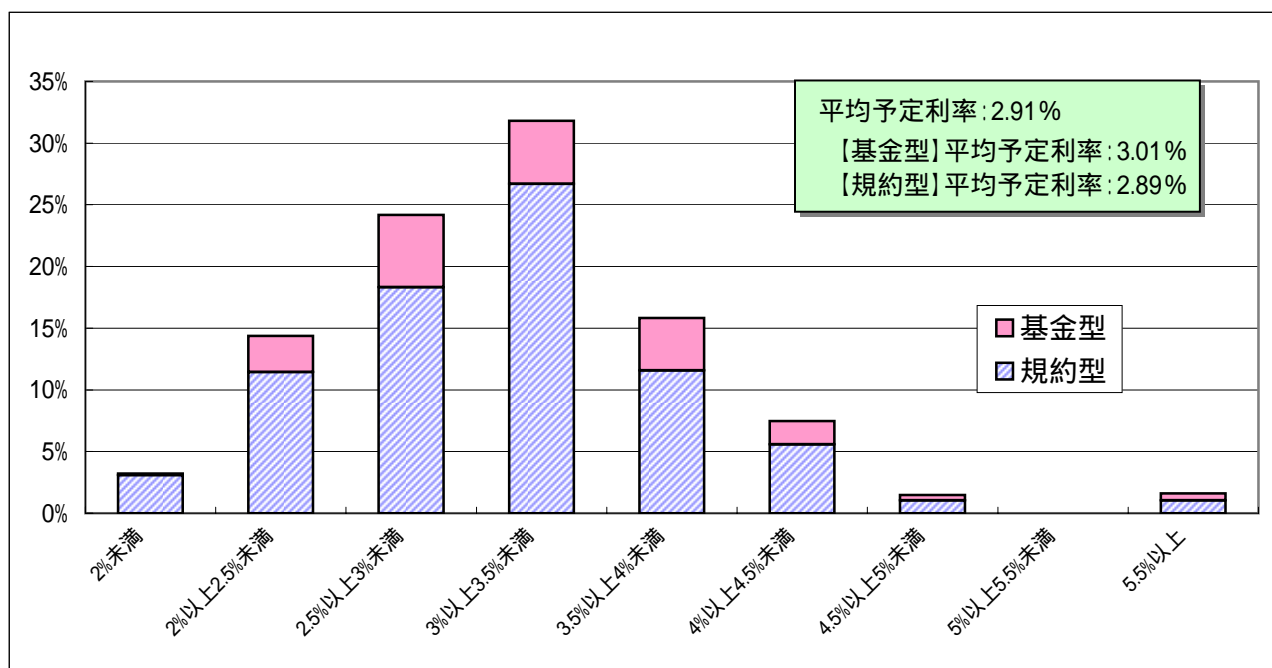
【ご参考】純資産額/最低積立基準額(未認識額控除前)



継続基準の予定利率

【集計対象：過去1年間の決算先】

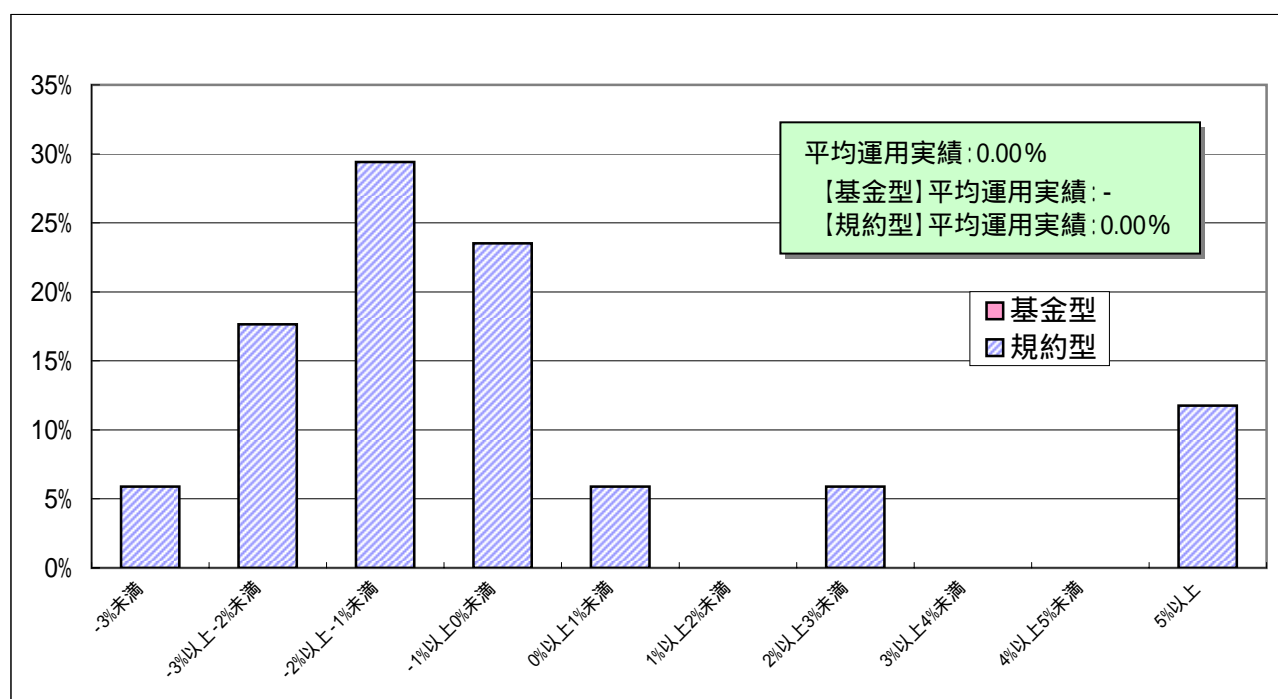
- 継続基準の予定利率は2.5%から3.5%の設定が中心です。



同一制度で複数の予定利率を設定している場合は、最も低い率を集計対象としています。

運用実績(時価ベース利回り)

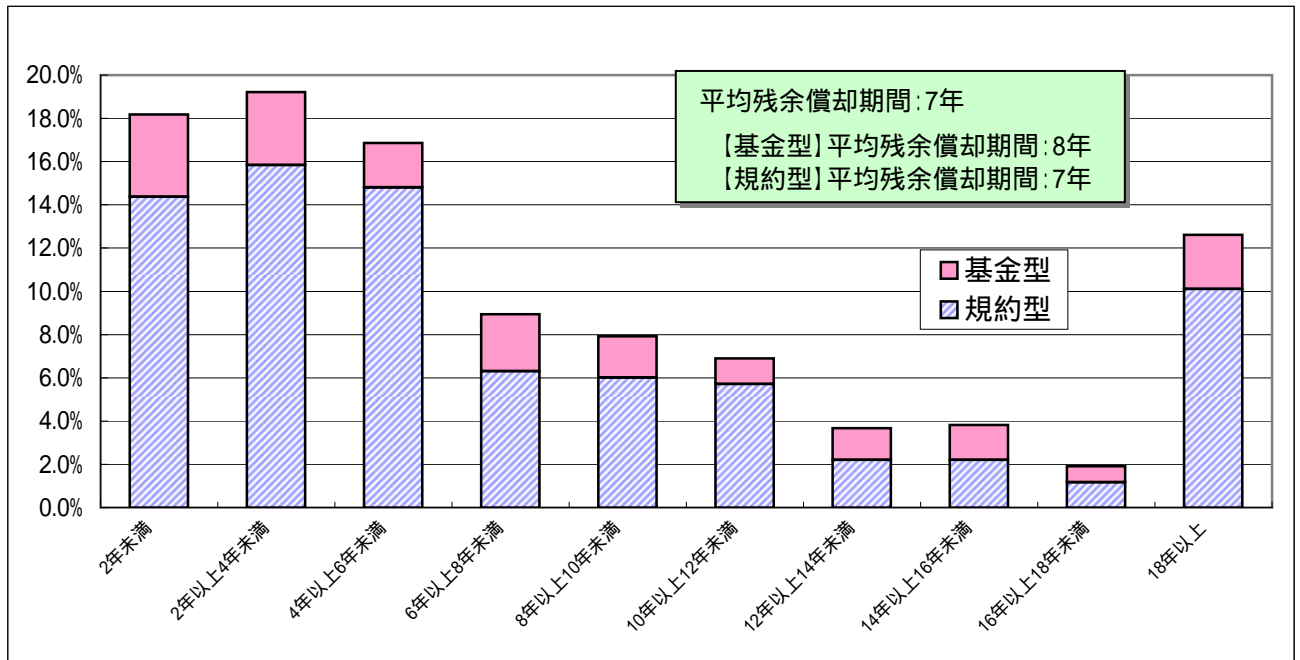
- 運用実績は各制度の予定利率、ポートフォリオ等によってばらつきが生じることがあります。



特別掛金の残余償却期間

【集計対象：過去1年間の決算先】

- 特別掛金の償却期間が長いと加入者の減少や基準給与の減少などによる将来の収入不足の影響を受けやすくなります。



同一制度で複数の特別掛金を設定している場合は、最長の残余償却期間を集計対象としています。

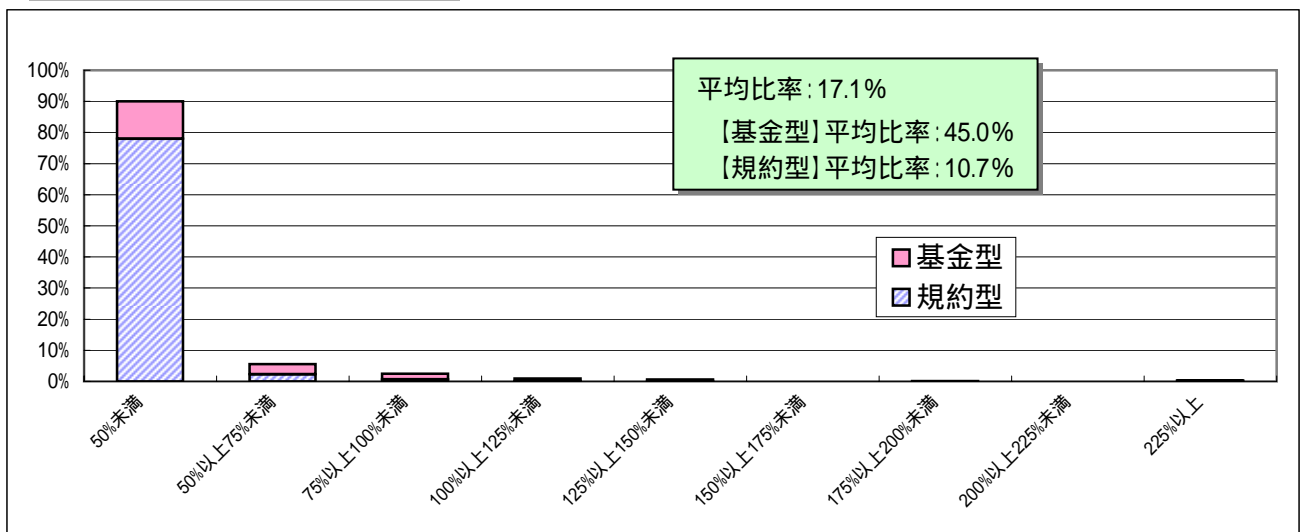
成熟度に関する指標

【集計対象：過去1年間の決算先】

(標準掛金がゼロの先を除く)

- 制度設立後の経過年数に従って成熟度が徐々に高まっていくことは年金制度として自然な現象です。
- 成熟度をみるポイントとしては、毎年の変動の状況(急上昇していないか)や、その要因(新規採用者の減少や事業所脱退に伴うもの等)があります。
- 以下では成熟度をみるための代表的な指標をご案内します。

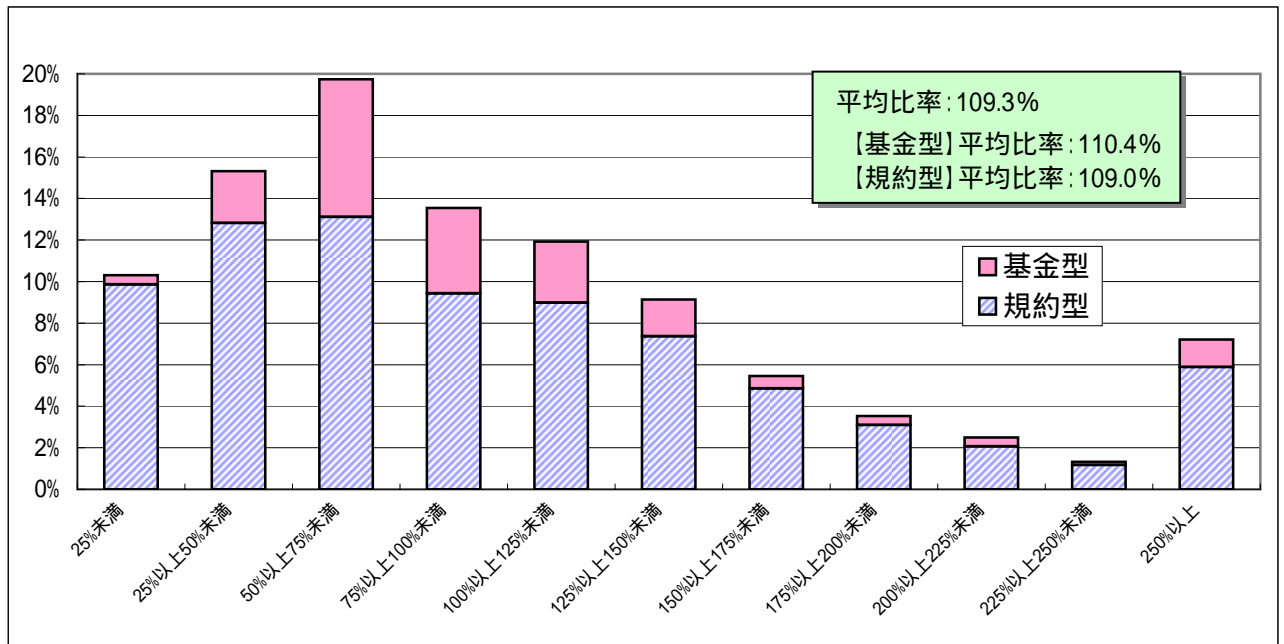
1. 受給者数/加入者数



事業報告書にかかる基礎数値として当社より報告しております数値を集計しています。

2. 給付額¹/掛金額²

- 1 給付額 = 一時金給付額 + 年金給付額 (発生ベース)
 2 掛金額 = 標準掛金 + 特別掛金 + 特例掛金 (発生ベース)

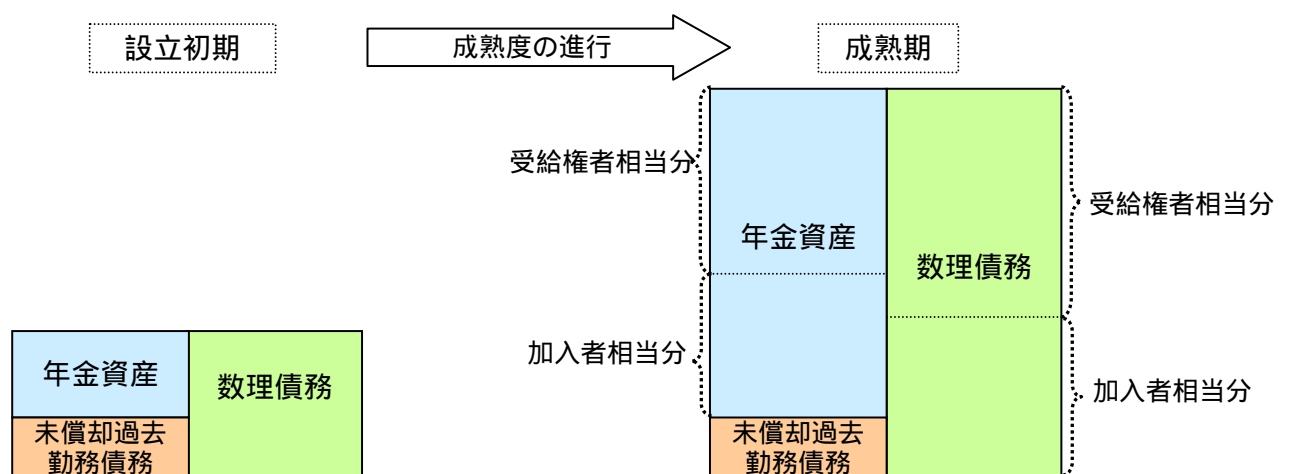


【ご参考】成熟度の進行について

- 成熟度は受給者数の増加と共に高まり、理論上は制度設立から数十年後に定常状態に至ります。
- 定常状態では「給付額 = 掛金額 + 運用収益」となります。よって、成熟度の高まりに合わせて、安定的に運用収益を確保していくことが重要です。

定常状態とは、新規加入者が毎年一定数加入し、加入者が予定脱退率どおりに脱退し、受給者が予定死亡率どおりに死亡すると仮定した場合に、一定年数後に加入者や受給者の人数および年齢構成が一定の状態になるという理論上の人員分布をいいます。

成熟度進行に伴う貸借対照表の変化



以上